

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2874002229		
法人名	妻鹿興商株式会社		
事業所名	グループホーム ひだまり		
所在地	兵庫県姫路市白浜町甲402番地		
自己評価作成日	平成29年11月19日	評価結果市町村受理日	平成30年3月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhvu_detail_2016_022_kani=true&JigyosvoCd=2874002229-008
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	姫路市安田四丁目1番地 姫路市役所 北別館内		
訪問調査日	平成29年12月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

静かな落ち着いた環境で、灘のけんか祭りで有名な松原八幡神社がすぐ近くにあり、毎日散歩に出かけ参拝している。事業所の前に小規模多機能施設を併設しており、お互い交流を持ちながら、レクリエーションや地域交流を図っている。建物は平屋建ての和風建築で、天窓や採光を工夫して、吹き抜けから暖かい光が降り注ぎ、事業所内は陽だまりができて明るく暖かい雰囲気である。運営面では、利用者の自立支援、ノーマライゼーションの実現と共に地域福祉に貢献することを目標に掲げ、意欲的に取り組んでいる。特に地域との連携に関しては、常時、地域住民が舞踊やカラオケを利用者と共に楽しんでいる。また、地域の行事や祭りなどにも積極的に参加し、地域交流に努めている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の名称(ひだまり)が実感できる造りになっている。天窓からの採光に配慮した共用空間(居間・台所等)に暖かな陽射しに包まれたホームの特徴が見られる。開設15年目を迎え地域にしっかりと根付いている。隣接の小規模多機能型介護事業所との連携では、地域の婦人会やボランティアによるレクリエーションを通じて利用者との交流や馴染の関係づくりにもなっている。日課としての散歩や入浴支援でも事業所の独自な取り組みが見られる。重度化や看取りの体制でも積極的な取組に努められている。管理者やユニットリーダーを中心に「運営理念」や「職員心得」の徹底が図られ、利用者の幸せと家族の安心のために努められている。目標達成計画では、介護計画のPDCAサイクルでの取り組みに独自性が見られる。今後もさらなるサービスの質の向上に期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 みの 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 みの 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者の幸せと家族の安心のため最善を尽くすという運営理念が開設当初から掲げられている。毎朝、朝礼で運営理念を唱和し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	理念については、職員事務所に掲示されているほか、ホームページにも掲載されている。基本的には、法人理念を踏まえた「職員の心得」を基に、理念が実践に繋がるよう意識しながらケアを行っている。職員心得は各職員が個人ファイルで所有し、理念と共に、毎朝唱和している。また職員研修時にも使用されている。業務上で疑義が生じた場合や、問題が発生した場合は、職員心得に基づいて対応するよう指導されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	利用者は職員と毎日散歩に行き、近隣の方と交流を持っている。又、地域住民やボランティアとの交流の機会が定期的にある。	毎日の散歩の他、法人内の小規模多機能型居宅介護事業所に来られるボランティアと交流により、顔なじみの関係ができています。ほぼ毎日ボランティアによるイベントが開催されており、毎週金曜日にボランティアとしてこられる婦人会とも関係が深い。イベント後のおやつ時間もよい交流の場となっている。自治会にも加入している。定例会議や総会には参加していないが、法人全体としての協力はしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民やボランティアは、利用者と積極的に交流し、認知症の理解へのきっかけ作りとなっている。また、地域の中学生を対象としたトライやるウィークを受け入れ、認知症高齢者の理解や支援の方法を教えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、ホームの運営やサービス提供の方針、日々の活動内容等について報告し、メンバーと率直な意見交換を行い、サービスの向上に活かしている。	運営推進会議は法人内の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で開催されている。利用者、家族、民生委員、地域包括支援センター職員、事業所職員が参加しているが、平日開催のため、自治会からの参加は難しい。家族からは歯科往診についての要望があり実現した。日々の活動についての報告が主となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、運営上の疑問点・問題点があれば、電話や面談などにより解決している。	市の担当者とは、運営上の疑問や問題があれば照会をかけている。郵送での提出が可能な書類などでも、窓口へ足を運び、顔なじみとなるよう努めている。地域包括支援センターとは、運営推進会議をとおして連携しており、法改正や地域のイベントなどの情報をもらうことが多い。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は「身体拘束排除マニュアル」を理解し、身体拘束をしないケアを実践している。施設内では、利用者の安全を確保しつつ自由な暮らしを支援するための努力をしている。	身体拘束マニュアルを基に、年1回、パート職員を含めた職員全員を対象に研修を行っている。玄関については、警察からの指導もあり施錠しているが、センサーチャイムの利用により、外に出たい利用者への対応を行っている。重度化に伴い、身体拘束をせざるを得ない利用者がおられるため、家族の同意は得ている。身体拘束をしないケアに取り組まれると共に経過記録等の書類整備も望まれる。		
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は「姫路市高齢者虐待等対応マニュアル」を学び、ホーム内での虐待防止を徹底している。職員の声掛けや態度が威圧的になっていないか等も、常に注意するよう指導している。	年1回、身体拘束と同時に研修を実施している。威圧的な声かけや不適切なケアに繋がると推測される場合は、職員同士で注意しあえる関係作りに努めている。また、「職員心得」を基に管理者やユニットリーダーから指導することもある。虐待の見過ごしだけでなく、防止のためにも、職員のストレスマネジメントに寄与するような仕組みづくりに努めてほしい。		
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員研修において、職員全員が、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持っている。家族から制度利用の希望があれば、スムーズに手続きが進むよう支援している。	現在、成年後見制度を利用されている方は2名、手続き中の方が1名おられる。事務所にパンフレット等の資料を準備しており、必要があれば説明も可能である。現在利用されている方の後見人との面談時の支援などを行っている。職員や家族が気軽に閲覧できるような、パンフレット等の常置が望まれる。		
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用申込時には、施設の概要を説明し見学して頂いた上で、入居申込書の提出をして頂いている。契約締結時、解約時及び改訂時には、契約書・重要事項説明書等で十分な説明を行い、利用者や家族の理解・納得を得ている。	契約は時間をかけ納得して頂いたうえで、契約を交わしている。事業所として看取りの取組みを始めたため、重度化した場合における対応に係る指針について説明し、同意を頂いている。今後は、協力医とも協議のうえ、重度化した場合に限らず、救急搬送等緊急時の意思確認書の整備にも努められたい。		
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族等からの要望や意見を電話連絡や面談等により随時聞き取り、そこでの率直な意見、不満、苦情を前向きに活かせるようホーム内で十分話し合い、改善することによりサービスの質の向上に努めている。運営推進会議には、利用者・家族に交代で出席して頂いている。	家族からは事業所への訪問時や運営推進会議の際に、意見や要望をうかがっている。運営に関する意見より、個別のケアに関する意見や要望をお聞きすることが多い。利用者からは、日々のケアの中で聞き取り、生活記録等に記入し、職員間で共有している。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送り時(1日2回)や職員会議時(月1回)に、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、ホーム運営に反映させている。美化やレクリエーション等の委員会を設け、職員が自主的に運営に関する提案等ができるようにしている。	申し送りの際や、月1回行われる全員参加の職員会議の際に、ユニットリーダー中心に意見を聞いて、運営の改善に繋げている。また、法人全体の取組として、委員会活動がある。委員会の会議で、運営や管理について意見が出て、改善に繋がる事例が多い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者(管理者)は職員と身近に接し、個々を理解するように努め、やりがいや目標を持って勤務できる労働環境を整えている。職員の要望があるときには、いつでも代表者(管理者)に相談できる体制を整えている。キャリアパスや資質向上のための計画を毎年作成している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には社外研修を受ける機会を設け、職員会議時に研修内容を報告し、研修情報を全職員で共有できるようにしている。社内では、防災・緊急時対応・感染対策等について研修を実施している。希望者が初任者研修や実務者研修を受講しやすいよう、シフトの調整にも配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	姫路市グループホーム連絡会に参加し、同業者との交流を通じてサービスの質の向上に励んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始時には、利用者にとって当事業所が居心地のよい場所になるよう、全職員が、本人が困っていること、不安なこと、要望等を受け止め、じっくりと話を聞く機会を持つようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始時には、家族に利用者の生活歴等を聴取し、家族が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係作りに努めている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者や家族から相談を受けた時に、まず必要としている支援内容を見極めた上で当事業所でも対応可能かどうか判断し、対応困難な場合は他のサービス利用の提案をするようにしている。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、利用者と共に生活するという意識を持ち、一緒に食事・家事(調理、掃除、洗濯、水遣り等)・散歩・レクリエーション等を行いながら、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活記録、献立表、サービス実施計画表等を郵送し必要な場合には面談して、職員は家族との十分な信頼関係を築き、利用者の日常生活について常に報告・連絡・相談し、家族と共に利用者を支えている。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者が希望する馴染みの人や場所との関係の継続ができるよう、家族の協力の下、支援に努めている。特に、馴染みの人の訪問はいつでも歓迎している。	友人や知人の訪問がある他、法人内の小規模多機能型居宅介護を利用される人や、サービス付高齢者住宅の利用者など、サービス対象者が多くなるにつれ、法人内でも馴染みの関係が継続できるようになってきている。利用者の重度化に伴い、馴染みの人や場所を聞き出すことが難しくなっているが、希望があれば支援したいと考えている。家族の協力により墓参りなどに繋がった事例はある。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、楽しい平穏な生活を実現するために、席決めやレクリエーション内容等について工夫している。トラブル時は素早く対処するが、何もかも職員が介入するのではなく、利用者同士が自身のコミュニケーション能力を生かしながら、積極的に交流できるように側面からの支援も大切にしている。		
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も本人・家族が安心して暮らせるように、関係機関と密に連携を取るよう努めている。入居時に築いた関係を大切に、積極的に本人・家族の相談に乗るよう努めている。		

自己 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者の思いや希望・意向を日々の生活から汲み取るように努めている。利用者の日々の気づきや言動を毎月担当職員が記録している。家族には、面会時・電話連絡時に希望等を聞くようにしている。	利用者らしい生き方を目指すセンター方式の一部シートを使い、利用者の希望や意向を可視化している。担当制になっているが、入居時は同ユニットの職員全員でアセスメントし、異なる職員によって様々な視点から、利用者の思いや意向を把握できるような工夫をしている。重度化により、利用者と思疎通が難しくなっていることが課題である。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時に、利用者の生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等をアセスメントしている。アセスメントで得た情報を職員間で共有し、介護計画に反映させている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中で、職員は利用者の状態の把握に努めている。利用者の心身の状態に変化がある場合は、申し送り時に報告し、個別ケアを修正し、全職員が情報を共有し、ケアを実践している。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者・家族の希望や意見、職員等の報告を基に介護計画を作成している。主担当職員が月1回モニタリングを行い、利用者がより良く暮らすため、介護計画を毎月見直している。	介護計画のうち第1表については、更新や入退院など特変がなければ基本的に半年に1回変更している。日々のケアは「個別ケア一覧表」を基に行われ、利用者の状態の変化や変更すべきケアの内容があれば、同様に記録される。その記録を基に、モニタリングが行われ、第2表が概ね月1回変更される。利用者らしい生き方を目指すセンター方式等も利用し、利用者や家族の希望や意向を介護計画に反映させている。また毎月「個別ケア検討会議」として全ての利用者のモニタリングの内容を職員間で共有している。今後は、サービス担当者会議等の書類整備にも努めてほしい。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日報・生活記録・情報シート等に日々の出来事、利用者の様子(本人の言葉・気づき等)、体調等を記録し、情報を共有している。また、それらの記録を介護計画の見直しに活かしている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設の小規模多機能施設との合同でのレクリエーションやボランティアとの交流会、舞踊教室等を実施している。また協力医療機関への通院介助や近隣保育園児との交流会等の支援を行っている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者や家族の意向を聴取し、必要に応じて民生委員や地域包括支援センター、ボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	/	
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	「利用者や家族に医師を選ぶ権利がある」を当事業所の基本的な認識とし、当事業所の協力医療機関の医師をかかりつけ医とする場合は、本人と家族の同意を得ている。また、体調不良時には速やかに通院介助を実施し、本人の小さな変化も随時主治医に報告している。	かかりつけ医は自由に選択できる。現在は全員、協力医療機関が主治医となっている。整形、皮膚科、眼科等、他科受診についても全て事業所職員が通院介助をしており、医療機関との情報交換が円滑に行われている。家族へは経過記録のコピーを渡し、病状等について報告している。		
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常的に、バイタルチェック、服薬管理、こまめに状態観察を行い、少しでも気になることがあれば、看護職員に相談している。	/	
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院時には、介護・医療情報を提供し、入院中も適宜面会して、主治医や看護師等から利用者の状態の把握を行っている。退院時にはカンファレンスに参加し、病院から得た情報を職員間で共有し、当事業所での受け入れ体制を整えている。	入院時には、介護・医療情報の提供をしている。よく利用する入院先の病院と協力医療機関が提携しており、利用者の情報共有が円滑になされている。入院時はお見舞いに行き、状況を把握するとともに、退院時にはカンファレンスに参加したり、看護サマリーをもらい、退院後の生活に備えている。		
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化した場合における対応に係る指針」を文書及び口頭で説明し、利用者及び家族の同意を得ている。重度化した場合や、終末期のあり方については、できるだけ早い段階から本人や家族、かかりつけ医等と話し合いを行い、対応方針の共有を図るよう努めている。	契約時に、重度化した場合における対応に係る指針について説明し、同意を得ている。看取りを行うための看護師の配置は満たしており、今年度は2名を看取った。家族からの感謝の意も聞かれ、今後も、重度化に対応し、看取りを行っていく方針である。	看取りの実績を活かすためにも、看取りに関する計画書の作成や支援方法の共有、職員に向けた研修、家族や職員に対する心理的支援の方法などについて検討されることが望まれる。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は「緊急時対応マニュアル」に基づき、3ヶ月に1回緊急時対応訓練を実施し、知識を学んだり実践できるように努めている。実際に行った緊急時対応事例についても、職員間で情報を共有し研修等に役立てている。		
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員は「防災及び非常災害対応マニュアル」に基づき、年4回消防・避難訓練を実施し、災害時の利用者の避難方法を身につけるよう努めている。職員会議や運営推進会議で、地震や水害時の避難について話し合う機会を設けている。	防災及び非常災害マニュアルに基づき、昼夜想定で年4回消防訓練を行っている。地震や水害については、隣接する法人内の施設に避難する予定だが、訓練には至っていない。非常災害対策の計画は作成中である。また、ハザードマップが事業所内に掲示してあることを確認した。備蓄については、法人全体で管理している。	引き続き、非常災害対策計画の作成と共に、地震や水害に関する避難訓練の実施と、災害時における隣接事業所や地域との協力体制についても検討が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36 (18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような対応や言動がないように、管理者を始め職員全員で注意して取り組んでいる。また、プライバシー保護を意識づけるため、毎朝、職員心得を唱和している。	マニュアルを備え、年1回研修も行っている。また、全てのケアの基となる「職員心得」に守秘義務とプライバシーの保護についての記載があり、毎朝唱和して意識づけを行っている。なにげなく発した言葉で利用者の誇りやプライバシーを損ねかねない場合は、職員同士で注意しあっており、管理者から指導もしている。全て同性介助とはなっていないが、異性介助の場合でもきちんと配慮されているため、拒否感のある方はおられない。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との信頼関係を作り、本人が希望を表出しやすい雰囲気づくりに努めている。本人からの言葉を聞き流さず、思いを受け止めるよう意識している。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	当事業所の基本的なスケジュールはあるが、利用者の体調や希望に沿って、柔軟に対応している。また、「趣味の時間」にはいくつかのプログラムを用意し、選んでいただいている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時には、利用者の希望に沿いながら身だしなみを整える援助をしている。また、定期的に出張理美容を受け入れ、本人の希望する髪形にして頂いている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に食事をしながら、利用者にとって食事が楽しみになるように支援している。また、調理の下準備やテーブル拭き等、一人ひとりに出来る事をしてもらい自立支援に役立っている。	食事の調理は、外部より調達された副食を温め等して盛り付けている。主食のごはんや汁物は事業所の台所で利用者と共に準備している。利用者ごとの食事形態も調理担当が行う。隣接の小規模多機能型介護事業所前の家庭菜園で収穫した野菜等は、汁物やおやつ作りに利用することがある。利用者の高齢化や重度化で職員と一緒に食事の下準備や片付け等に参加できる人は少なくなりつつあるが、テーブル拭きや皮むきなど出来ることを家事リハとして参加してもらう。週1回のおやつ作りや、お誕生日、行事食等では利用者も参加して楽しんでもらう。職員も利用者と一緒に食事をし介助も行う。職員のストレス対策で休憩が取れる工夫が望ましい。	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリーの過不足や栄養の偏り、水分不足がおこらないよう調理法や盛りつけを工夫し、それぞれに合った量や大きさで提供している。利用者の状態にあわせて、必要に応じて食事介助をしている。また、食事時以外にも、入浴後や散歩時・おやつ時等に、水分補給に努めている。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者は歯磨きを実施し、職員は利用者の残存能力に応じた介助を実践し、汚れや臭いが生じないよう注意している。		
43	(20)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	「日中活動的に過ごし、夜間安眠する」よう支援することで1日の生活リズムを整え、排泄の失敗やおむつの使用を減らすことが出来るよう支援している。また、職員は利用者の個々の排泄パターンや内服薬の作用等を把握し、一人ひとりに合わせたトイレ誘導や介助を行っている。	リハビリパンツにパット使用者が多いが、布パンツで自立している人も数名おられる。おむつや夜間のポータブル使用者も1名おられる。利用者ごとに排泄表により習慣や排泄パターンを把握して、トイレでの排泄や自立支援に努めている。プライバシー配慮では、声かけや誘導時に尊厳を損なわないよう「職員心得」に応じた取り組みに努めている。	
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為、①日中、散歩や体操の働きかけを行う。②水分補給を促す。③繊維質の多い献立を考える。④医師に相談する。・・・等を実践している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい	
45	(21)		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	当事業所では利用者全員が毎日入浴する取り決めになっているが、利用者の体調や希望に合わせて柔軟に対応している。	毎日入浴することを日課として支援している。基本的には午前中としているが、利用者の体調や希望により柔軟に対応している。浴室は個室で重度の人には「座シャワー」設備がある。座ったままで入浴と同じ気持ち良さを得ることができる。入浴を拒否される人には、タイミングや足湯等の工夫に努めているがほぼ入浴できている。プライバシー配慮では同性介助を基本としているが、利用者の意思を尊重した支援に努めている。入浴を楽しめるように季節湯や入浴剤でも対応している。		
46			○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、利用者が散歩やレクリエーション・趣味等への参加を通してできるだけ活動的に過ごし、夜間は安眠できるように支援している。また利用者個々の睡眠パターンを把握し、就寝時刻や起床時刻の調整を行っている。			
47			○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬効・注意事項等は薬の説明書で確認して保管場所を決め、薬の1包化により飲み忘れや誤薬を防いでいる。また、症状が変化したときには、医師に情報を提供している。利用者や家族の希望があれば、薬剤師による居宅療養管理指導を受けて頂いている。			
48			○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの好みや力に応じて家事(調理や洗濯干し等)や趣味(カラオケや手芸等)のできる環境づくりに努め、役割や楽しみを持って生活出来るよう支援している。			
49	(22)		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩、水撒き、園芸等、本人が戸外で気持ち良く過ごせるように工夫している。併設の小規模多機能施設でのレクリエーション参加、近隣保育園児との交流会への参加等の外出を行っている。普段は行けないような場所への外出希望があれば、家族等と協力しながら、出かけられるよう支援に努めている。	天気の良い日は近隣の松原八幡神社等に散歩に出かけるのが日課となっている。隣接の小規模多機能型介護事業所で行われる催しにほぼ毎日出かけている。近隣の保育園での発表会やお買い物のごっこ等にも招待されて出かける。年数回お花見の行事や地域の秋祭り(灘のけんか祭り)の外出もある。利用者や家族の希望での外出(自宅・墓参り・旅行・外食等)をされる人もいる。		
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当事業所では、必要物品の購入は、家族の希望により立て替え払いとしている。利用者がお金を所持したり、使えるようにしたいとの希望があれば、家族等と相談して支援に努める。			

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が電話をしたり、手紙のやり取りをしたいとの希望があれば、家族の反対等問題が無い限り、いつでもできるよう支援している。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日適時、清掃・空調管理等を行い、利用者が居心地良く過ごせるように工夫している。また、家事療法や趣味の時間で、生活感を採り入れ、季節に合わせた壁紙や花を飾ることで、季節感を採り入れている。	開設15年目を迎える事業所であるが、共用空間はよく管理され清潔に維持されている。事業所の名称(ひだまり)が実感できる天窓のある採光を重視した造りとなっている。畳で掘りごたつの和のスペースもあり癒される。家事やお掃除などで生活感を意識した取り組みや、壁紙・習字等の作品の展示、季節の花等で季節感のある居心地よく過ごせる工夫がされている。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の座席とは別にソファや、ベンチを配置して独りでくつろげる空間を作ったり、気の合った利用者同士が同じテーブルに座っていただいたりして、一人ひとりの状態や希望に応じた環境作りに努めている。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室からは庭が見え、馴染みのある家具やお気に入りの絵や写真を置いて頂く等、一人ひとりが、より快適に過ごせるよう配慮している。持ち込んだ物品が整理できるよう、一間の物入れがある。	居室の設えでは、ベッド・冷暖房機・ブラインド・押入れ等がある。利用者の希望で和洋(畳・フローリング)を採り入れている。一部の居室には天窓もあり温かな陽射しで明るい。掃出し窓からはテラスにも出られ明るくひだまりもある。利用者により使い慣れた家具や思い出の品、お気に入りの写真等が持ち込まれその人らしい居室となっている。広めの押入れがあるので比較的シンプルな居室が目立つ。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援に努めながら安全面にも配慮している。玄関はなだらかな傾斜で、室内は全てバリアフリー構造になっている。トイレは車イス対応で、浴室には座シャワー、手すり、浴室暖房が設置されている。		